



安全衛生

あれこれ

43

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

「SAFEコンソーシアム」に参加して転倒防止！

今年も暑い中、全国安全週間が始まりました。私も最新の空調服を着て、ゼロ炎職場づくりのお手伝いに駆け回っています。昨年の1月、新聞に「水たまりで転倒、賠償命令！」との記事が掲載されました。その内容は、被災者（60代）が、健康診断で病院敷地内の屋外通路を移動中、水たまりで転倒し骨折、1か月程度の入院を余儀なくされました。被災者は病院が前日の雨で通路に出来た水たまりを放置したとし

て、1850万円の損害賠償を求めました。東京地裁は、病院に298万円の支払いを命じました。裁判所は、損害とされる請求額の16%を賠償として判決したのです。この事案は、労災ではありませんが、転倒防止はあらゆる場所で配慮すべき社会的課題であると思えました。今年の冬、寒い雪の朝でした。我が家の玄関先に雪が積もり凍っています。ほうきで掃いても水は取れず滑ります。そ

(別掲)



ここで、古い毛布を氷の上に掛けて対策を講じました。たまたまやってきた配達員、ここまでしてくださるのですかと感謝を言われました。しかし、先の裁判例をふまえるなら、自宅敷地内の転倒防止は、来客自身の注意義務と自宅管理者にも法的責任と対策の義務があると考えておくべきです。さて、近年の労働災害の発生件数（コロナ感染症を除く）の25%は転倒災害で、増加傾向（昨年

は10年前の34%増）にあります。従業員の高齢化に比例しているのでしょうか。厚労省では、平成27年から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開すると共に、高齢者への対策として「エイジフレンドリーガイドライン」を示しました。また、同省は昨年6月、労働災害の防止の取組を進めるための「従業員の幸せのための安全アクション」を発表しました。これまでの「あんぜんプロジェクト」をリニューアルし、新たな視点で特に転倒、腰痛等の労働災害の増加傾向に歯止めを掛けようとするものです。しかもこの活動は企業、従業員のみならず、顧客やあらゆる方々を巻き込んだ社会全般に拡散しようとする欲張りな運動です。

具体的には、あんぜんプロジェクトと同様で、別掲のとおり特設サイトを設け、幅広い関係者（企業、団体等）に参加登録を呼び掛けています。参加の条件は「すべての従業員の幸せを願う、転倒・腰痛を始めとした労働災害防止の機運の醸成や企業や労働者の行動変容のためのアクションに取り組みむ企業、団体」とされています。つまりは、従業員の幸せを願う企業等であれば参加OKなのです。

すでに参加メンバーの企業等の名称が公表されています。参加件数は全国で約1000件、愛知県では33件（6月23日現在）の状況です。北海道では道庁も参加しています。詳しくは特設サイトをご覧ください。皆さんも運動に参加されませんか？

※SAFEとは、Safer Action For Employeesの略で、コンソーシアムとは、特定の目的のために集まった企業・団体等の連合のことです。